

公共事業再評価調査

整理番号 H20 - 31

担当部課名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	017 - 734 - 9663
		E-MAIL	kasensabo@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (11年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	------------	----------	---------

1 事業概要

事業種別	河川事業		事業主体	県 市町村 その他 ()			
事業名	河川改良事業		地区名等	堤川	市町村名	青森市	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 0%	県 100%	市町村 % その他 %	
採択年度	平成10年度 (用地着手 平成10年度 / 工事着手 平成10年度)						
終了予定年度	平成23年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)						
事業目的	新妙見橋から荒川橋までの一連区間について、自然環境の保全に配慮しながら河川の改良工事を行い、堤川沿川の人家や田畑を洪水被害から守る。						
主な内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	掘削		2,500 m	2,500 m	0 m		
護岸		1,300 m	1,300 m	0 m			
樋門		3 箇所	3 箇所	0 箇所			
事業内容については当初計画時と比較して変更はない。							
事業費	再評価時総事業費 800 百万円 (単位:百万円)						
		~17年度	18年度	19年度	20年度	小計	21年度~ 合計
	計 画					629	171 800
	(うち用地費)	()	()	()	()	(155)	(6) (161)
年 月変更							
実 績	378	0	0	0	378	422 800	
(うち用地費)	(112)	(0)	(0)	(0)	(112)	(49) (161)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		47.2% [/]	60.1% [/]
			(69.4%) [/]	(72.1%) [/]
	主要工種	掘削工 (180.0百万円)	59.7%	%
毎割合	護岸工 (257.6百万円)	41.5%	%	
(事業費)	樋門 (120.3百万円)	0.0%	%	
説 明	・広域基幹河川改修事業区間から上流部の河川改良を進めている。今後は、現況の流下能力が計画に対し40%程度しか確保されていないことから、用地買収が完了次第、河川改良を進める。			
問題点・解決見込み	・事業を進めるにあたっての阻害要件はなく、順調に事業の進捗を図ることが出来る。			
事業効果発現状況	・合子沢川合流点から約1.5kmの区間については、計画高水流量330m ³ /Sの流下能力が確保されており、近年の大雨においても当該区間では浸水被害が発生しておらず、一連の効果を発揮している。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の異常気象により、全国各地で局地的豪雨による氾濫被害が発生しており、これら河川の災害対策及び治水安全度の向上が急務となっている。 ・近年の河川環境に配慮した河川整備に対する関心の高まりに対し、自然環境に配慮した河川整備が求められている。 	<p>【県内の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内においても、平成14年、平成16年・平成18年・平成19年等豪雨による氾濫被害が各地で発生しており、今後とも治水安全度の向上を図るために河川改良事業を進めていく必要がある。 ・地域住民の水辺環境への関心は高く、自然環境に配慮した河川整備が求められている。 	
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> ・現況の流下能力が低いため、平成2年・11年と床上浸水・床下浸水被害が発生していることから、治水安全度の向上を図る必要がある。 		
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・堤川は二級河川であり、河川管理者は県であることから、事業主体は青森県となる。 ・想定氾濫区域内には人家が約61戸あり、想定氾濫被害額は約23億円と見込まれる。 			(a) . b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> ・堤川沿川では、平成2年の浸水被害をはじめ、平成11年にも浸水被害が発生している。 ・未改修区間の現況流下能力は、計画高水流量330m³/S対し40%程度しかない。 			(a) . b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収が約70%完了しており、地権者や地域住民は本事業の趣旨や目的を十分理解していただいており、円滑に事業が進んでいる。 			(a) . b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内には、国道103号・県道青森浪岡線等が通っていることから、氾濫時における交通機関への影響が危惧される。 ・拡幅された河道内に植生帯を回復し、住宅地に良好な水辺が創出されることにより、地域住民にとっての安らぎの空間が期待できる。 			

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	百万円	927 百万円	927 百万円
	(2)維持費	百万円	112 百万円	112 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	1,039 百万円	1,039 百万円
便益項目 (B)	(1)治水	百万円	1,712 百万円	1,712 百万円
	(2)残存価値	百万円	31 百万円	31 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	- 百万円	1,743 百万円	1,743 百万円
B / C		1.68		
費用対効果分析 (B / C)	<p>【費用対効果分析手法】（分析手法、根拠マニュアル等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水経済調査マニュアル（案）：平成17年4月（国土交通省 河川局） ・各種資産評価単価及びデフレーター：平成20年2月（国土交通省 河川局） 			(a) . b
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】			a / b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河床掘削等による発生土を築堤に流用し、経費の縮減を図っている。 管理用道路の路盤材に再生砕石を使用し経費の縮減を図っている。 	(a) . b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤川は、下流部は人家が密集した市街地となっており、河道拡幅のみによる治水対策では多くの家屋の移転が必要となり社会的な影響が大きいため、水系全体として治水対策を総合的に検討した結果、上流部および中流部には洪水調節のためのダム、遊水地を配置するとともに、下流部では洪水調節後の流量に対応した河道拡幅を行う計画を策定している。 	(a) . b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区毎に工事説明会や用地説明会を開催し、地区住民の意見を聞くと共に、個別の用地交渉の場においても住民の要望等を把握している。 	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>洪水の被害を頻繁にうけているため、事業の早期完成を望む声が多い。</p>	(a) . b												
環境影響への配慮	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1) 対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2) 区 分</p> <table border="0"> <tr> <td>農林地等の緑地や植生の改変</td> <td>地形や地盤の改変</td> <td>水系や水辺の変更</td> </tr> <tr> <td>海域環境の変更</td> <td>敷地整備段階での重機の使用</td> <td>土砂等の搬出・搬入</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理等</td> <td>道路(車歩道)、雨水排水路の設置</td> <td>基礎や地下建造物の建設</td> </tr> <tr> <td>低層建築物の建設</td> <td>高架構造物の建設</td> <td>海底・海中建造物の設置や建設</td> </tr> </table> <p>(3) 対応内容</p> <p>拡幅された河道内に植生帯を確保し、生物の生息環境と周辺住宅地の景観に配慮している。 工事を行う際には、地域の生活環境に配慮し、低排出ガス、低騒音、低振動の重機械を使用する。</p>		農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更	海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入	廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設	低層建築物の建設	高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設	(a) . b
農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更													
海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入													
廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設													
低層建築物の建設	高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設													
地域の立地特性	当該地区は、都市計画区域、特別豪雪地帯に指定されている。														

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	治水安全度が低く、度々浸水被害を受けていることから、堤川沿川住民の生命財産を洪水被害から守る本事業は、継続して実施する必要がある。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)